

# 平成 30 年度～32 年度 中学校社会科移行措置資料

元全国中学校社会科教育研究会会長 赤坂 寅夫

## 【平成 30 年度の移行措置について】

我が国の領土に関わる内容の取扱いについて、平成 30 年度より次のように実施することとされています。

○平成 30 年度から平成 32 年度までの「領域の範囲や変化とその特色」（地理的分野）、「富国強兵・殖産興業政策」（歴史的分野）、「世界平和と人類の福祉の増大」（公民的分野）の指導にあたっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。  
この指示を受けて、各分野において領土に関わる内容の充実を図ることが必要です。各分野の取扱いは以下の通りです。

### 〈地理的分野〉

現行学習指導要領 地理的分野「（2）日本の様々な地域 ア 日本の地域構成」

↓

新学習指導要領（新学習指導要領解説 社会編 p.39-40）

「A 世界と日本の地域構成 ② 日本の地域構成」において、以下のことを扱うこと。

「(イ)我が国の国土の位置、世界各地との時差、領域の範囲や変化とその特色などを基に、日本の地域構成を大観し理解すること。」を追加。

- ・具体的には、日本の略地図に国土の東西南北端などの島々を書き加えたり、他の国々と領海や排他的経済水域を含めた面積で比較したりすること。

「領域の範囲や変化とその特色」については、以下のことを扱うこと。

- ・我が国の国土は多数の島々から成り、広大な広がりをもつ海洋国家としての特色をもっていること。
- ・竹島や北方領土が我が国の固有の領土であること。これらの領土問題における我が国の立場が歴史的にも国際法上にも正当であること。
- ・尖閣諸島については我が国の固有の領土であり、領土問題は存在しないこと。

### ★教科書の対応ページ

帝国書院『社会科 中学生の地理』p. 124～127 第 2 部 第 1 章「日本の領域と領土問題」

## 〈歴史的分野〉

現行学習指導要領歴史的分野「(5) 近代の日本と世界 イ富国強兵・殖産興業政策」

↓

新学習指導要領 (新学習指導要領解説 社会編 p.106-107)

「C 近現代の日本と世界 (1) 近代の日本と世界 ア(イ) 明治維新と近代国家の形成 富国強兵・殖産興業政策」に関する規定を下記の通りに扱うこと。※下線部分は新しく明記された事項。

- ・ロシアとの領土の画定をはじめ、琉球の問題や北海道の開拓を扱う。
- ・北方領土が一貫して我が国の領土として国境設定がなされたことについても触れる。
- ・竹島、尖閣諸島については、我が国が国際法上正当な根拠に基づき正式に領土に編入した経緯に触れる。
- ・これらの領土についての我が国の立場が歴史的にも国際法上も正当であることを理解させる。
- ・中国や朝鮮との外交も扱う。

### ★教科書の対応ページ

帝国書院『社会科 中学生の歴史』p.166-167 第5部 第4章「新たな外交と国境の画定」

尖閣諸島については、p.246-247 コラム 歴史を探ろう 「日本の領土と近隣諸国」の資料で補足するとともに、北方領土と竹島についても本資料を活用して理解を深める。

## 〈公民的分野〉

現行学習指導要領公民的分野 「(4) 私たちと国際社会の諸課題 ア 世界平和と人類の福祉の増大」

↓

新学習指導要領 (新学習指導要領解説 社会編 p.151-152)

「D 私たちと国際社会の諸課題 (1) 世界平和と人類の福祉の増大」において領土(領海、領空を含む)については、国家主権と関連付けて、以下のことを理解できるようにすること。

- ・地理的分野における「領域の範囲や変化とその特色」、歴史的分野における「領土の策定」などの学習の成果を踏まえ、国家間の問題として、我が国においても、固有の領土である竹島や北方領土に関し未解決の問題が残されていること。
- ・領土問題の発生から現在に至る経緯、及び渡航や漁業、海洋資源開発などが制限されたり、船舶の拿捕、船員の抑留が行われたり、その中で日本側に死傷者が出たりするなど不法占拠のために発生している問題についての理解を基に、我が国の立場が歴史的にも国際法上にも正当であること。
- ・我が国が平和的な手段による解決に向けて努力していること。
- ・尖閣諸島をめぐる情勢については、現在に至る経緯、我が国の立場が歴史的にも国際法上にも正当であることの理解を基に、尖閣諸島をめぐり解決すべき領有権の問題は存在しないこと。

### ★教科書の対応ページ

『中学生の公民』 p. 168-169 第4部 第1章「領土をめぐる問題」

【平成 31 年度および 32 年度の移行措置について】

- 平成 31 年度の第 1 学年及び平成 32 年度の第 1 学年並びに第 2 学年における地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当については、新学習指導要領の規定により、授業時数を両分野に適切に配当する。
- 平成 31 年度及び平成 32 年度の「世界の諸地域」（地理的分野）の指導に当たり、「世界の様々な地域の調査」を併せて指導する。
- 平成 31 年度及び平成 32 年度の「世界の古代文明」「ユーラシアの変化」「ヨーロッパ人來航の背景」「市民革命」（歴史的分野）の指導に当たっての内容の取扱いについて、新学習指導要領の規定による。

帝国書院『社会科 中学生の歴史』 対応ページ	新学習指導要領解説
第 2 部 第 1 章 4 ヨーロッパで芽生えた文明 (p.18-19)	ギリシャとローマの文明について、民主政や共和政など政治制度を中心に扱うようにする。その際、当時の政治制度について、現代につながる面と現代の民主主義とは異なる面の両面を踏まえて理解できるようにする。
第 3 部 第 2 章 1 海をこえてせまる元軍 (p.62-63) 歴史をさぐる 東アジアに開かれた窓口 博多 (p.64-65)	「モンゴル帝国の拡大によるユーラシアの結び付き」などの地理的な確認を基に、元（中国を中心としたモンゴル帝国東部）の君主が帝国全体の君主でもあったことなどを踏まえ、モンゴル帝国がアジアからヨーロッパにまたがる広大な領域を支配し、東西の貿易や文化の交流が陸路や海路を通して行われたことなどに気付くことができるようにする。
第 4 部 第 1 章 1 イスラムの拡大とヨーロッパ (p.86-67) 2 大航海時代の幕開け (p.88-89) 3 東アジアの貿易と南蛮人 (p.90-100)	新航路の開拓を中心に取り扱い、その背景となるアジアの交易の状況やムスリム商人などの役割と世界の結び付きに気付くことができるようにすること。また、宗教改革についても触れることとし、中継貿易などでの中世以来のムスリム商人の活動などによる世界の結び付きに気付くことができるようにするとともに、ポルトガルやスペインによる新航路の開拓や宗教改革によるキリスト教世界の動きに伴って、鉄砲やキリスト教が伝来して南蛮貿易が盛んになり、日本の社会に影響を及ぼしたことを扱うようにする。
第 5 部 第 1 章 1 市民革命の始まり (p.138-139) 2 人権思想からフランス革命へ (p.140-141)	「政治体制の変化や人権思想の発達や広がり、現代の政治とのつながり」（内容の取扱い）などに関連付けて、「アメリカの独立、フランス革命などを扱うこと」とし、政治的な対立と社会の混乱、そこで生じた犠牲などを経て近代民主政治への動きが生まれたことに気付くことができるようにする。

### 【平成 30 年度及び平成 31・32 年度の各単元への配当時数について】

- 平成 30 年度は現行の配当時数とする。ただし、領土に関わる内容については、充実を図るため現行より多くの時間を要することから、前後の授業時間との調整を図る必要がある。
- 平成 31・32 年度については、新学習指導要領の規定により地理的分野を 5 時間減、歴史的分野を 5 時間増とすることから、新学習指導要領の内容に合わせた各分野・各単元の時数を予想し増減をする。
  - ・地理的分野（旧）120 時間→（新）115 時間（-5）
  - ・歴史的分野（旧）130 時間→（新）135 時間（+5）

### 【平成 31 年度・32 年度 年間指導計画案】

#### 〈配当時数に関する配慮事項〉

- ・学校現場での実態に応じて、文部科学省告示の時数より減じて下記の時数で構成しています。

	文科省告示（現行からの変更）	年間指導計画案（現行からの変更）
地理的分野	115時間（-5時間）	100時間（28年度作成版から-5時間）
歴史的分野	135時間（+5時間）	114時間+ $\alpha$ （28年度作成版から+10時間）

#### 〈地理的分野〉

- ・「第 1 部 第 4 章 世界のさまざまな地域の調査 (p.110-118)」は「第 3 章 世界の諸地域 (p.33-109)」の州別の学習において、主題を追究する学習において調べる視点や方法を身に着けさせる学習を併せて行うこととし、現行の時数を減じ 0 とする。
- ・「第 1 部 第 3 章世界の諸地域 第 1 節 アジア州 (p.34-49)」において、「第 1 部 第 4 章 世界のさまざまな地域の調査(p.110-118)」の資料を用いて韓国について学習する時間を設けるため、1 時間増とする。
- ・「第 2 部 第 1 章 日本の姿 (p.120-131)」は、「4 節 都道府県と県庁所在地 (p.128-129)」と「5 節 さまざまな地方区分 (p.130-131)」を併せて指導することとし 1 時間減とする。
- ・「第 2 部 第 2 章 1 節 自然環境の特色 (p.132-149)」は、「1 世界の地形 (p.132-133)」と「2 日本の山地・海岸と周辺の海 (p.134-p.135)」と「3 日本の川と平野 (p.136-137)」を併せて 2 時間扱うとし、「技能をみがく 18 地形図の使い方 (p.138-141)」を 1 時間扱いとする。

- ・「第2部 第2章 3節 資源や産業の特色 (p.154-166)」は、「1 世界の資源・エネルギー (p.154-p.155)」を「2 日本の資源・エネルギー (p.156-157)」以降の学習の中で合わせて指導することとし、1時間減とする。
- ・「第3章 日本の諸地域 序説 (p.167)」の1時間分を削減する。
- ・「第3章 日本の諸地域 2中国・四国地方 (p.182-195)」は、「2 交通網の整備と人々の生活の変化 (p.186-187)」と「5 観光客を呼び寄せる取り組み (p.192-193)」を併せて指導することとし、1時間減とする。
- ・「第4章 身近な地域の調査 (p.266-275)」は新学習指導要領の「地域の調査の手法」、「地域の在り方」を併せて学習することとし、現行に2時間増とする。

### 〈歴史的分野〉

- ・タイムトラベルが設けてある各単元 (Tで示している) においては、単元の導入あるいはまとめとして、タイムトラベルのイラスト図を活用しながら前後の時代と比較したり関連させたりしながら時代の特色をとらえ考えさせる活動を工夫することから、各単元の現行時数を1時間増としタイムトラベルを2時間扱いとする。
- ・「第1部 第2章 歴史の調べ方 まとめ・発表の仕方 (p.6-11)」は、新学習指導要領の趣旨を踏まえ、身近な地域の歴史の調べ学習において、調べ方・まとめ・発表の仕方の学習を充実することから現行の時数を上回る時数を設定する。年間指導計画案の「+α」は、学校や地域の実態から学習効果が高いと思われる時代の学習において、身近な地域の歴史を調べ・まとめ・発表する学習を設定するための時間として配当している。
- ・「第5部 第4章 近代国家への歩み (p.166-175)」は、「1 新たな外交と国境の画定 (p.166-167)」を領土問題の学習の充実のために1時間増とし、2時間扱いとする。
- ・「世界の古代文明」「ユーラシアの変化」「ヨーロッパ人來航の背景」「市民革命」については、現行の授業時数での対応が可能であるが、補充したい場合は、前後のタイムトラベルの活用時間を調整する。

地理的分野 年間指導計画案

※ 左表の単元名は、弊社『中学生の地理 世界の姿と日本の国土』によります。

単元	現行(30年度)	31・32年度
第1部 世界のさまざまな地域		
第1章 世界の姿	4	4
第2章 世界各地の人々の生活と環境	8	8
第3章 世界の諸地域		
序説	1	1
第1節 アジア州	6	7(+1)
第2節 ヨーロッパ州	5	5
第3節 アフリカ州	4	4
第4節 北アメリカ州	5	5
第5節 南アメリカ州	5	5
第6節 オセアニア州	4	4
第4章 世界のさまざまな地域の調査	4	0(-4)
	<46>	<43>
第2部 日本のさまざまな地域		
第1章 日本の姿	5	4(-1)
第2章 世界と比べて日本の地域的特色		
第1節 自然環境の特色	6	6
第2節 人口の特色	2	2
第3節 資源や産業の特色	5	4(-1)
第4節 地域間の結びつきの特色	1	1
第3章 日本の諸地域		
序説	1	0(-1)
第1節 九州地方	5	5
第2節 中国・四国地方	5	4(-1)
第3節 近畿地方	5	5
第4節 中部地方	5	5
第5節 関東地方	6	6
第6節 東北地方	5	4(-1)
第7節 北海道地方	4	4
第4章 身近な地域の調査	5	7(+2)
	<60>	<57>
	《106》	《100》

新学習指導要領 (33年度以降)	
A 世界と日本の地域構成	
(1) 地域構成	
① 世界の地域構成	4
② 日本の地域構成	4
B 世界の様々な地域	
(1) 世界各地の人々の生活と環境	8
(2) 世界の諸地域	
① アジア	6
② ヨーロッパ	5
③ アフリカ	4
④ 北アメリカ	5
⑤ 南アメリカ	4
⑥ オセアニア	4
	<44>
C 日本の様々な地域	
(1) 地域調査の手法	5
(2) 日本の地域的特色と地域区分	
① 自然環境	5
② 人口	2
③ 資源・エネルギーと産業	4
④ 交通・通信	1
(3) 日本の諸地域	
※ 新学習指導要領では、考察の仕方が、「自然環境」「人口や都市・村落」「産業」「交通や通信」「その他」の5つに再編される。ここでは便宜的に7地方区分で実施すると仮定して、31・32年度と同じ時間数を配当している。	5
	4
	5
	5
	6
	4
	4
(4) 地域の在り方	4
	<54>
	《98》

歴史的分野 年間指導計画案

※ 左表の単元名は、弊社『中学生の歴史 日本の歩みと世界の動き』によります。

単元	現行(30年度)	31・32年度
第1部 歴史のとらえ方と調べ方		
第1章 歴史の流れと時代区分	2	3(+1)
第2章 歴史の調べ方 まとめ・発表の仕方	$\alpha$	$\alpha(+\alpha)$
第2部 原始・古代国家の成立と東アジア		
第1章 人類の登場から文明の発生へ	4	4
第2章 東アジアの中の倭(日本)	4	5(T+1)
第3章 中国にならった国家づくり	5	6(T+1)
第4章 展開する天皇・貴族の政治	3	3
第3部 中世 武家政権の成長と東アジア		
第1章 武士の世の始まり	5	6(T+1)
第2章 武家政治の内と外	4	4
第3章 人々の結び付きが強まる社会	6	6(T+1)
第4部 近世 武家政治の展開と世界の動き		
第1章 大航海によって結び付く世界	3	3
第2章 戦乱から全国統一へ	4	4(T+1)
第3章 武士による支配の完成	4	4
第4章 天下太平の世の中	5	6(T+1)
第5章 社会の変化と幕府の対策	4	4
第5部 近代(前半) 近代国家の歩みと国際社会		
第1章 欧米諸国における「近代化」	4	4
第2章 開国と幕府の終わり	4	4
第3章 新しい価値観の下で	4	5(T+1)
第4章 近代国家への歩み	4	5(+1)
第5章 帝国主義と日本	4	4
第6章 アジアの強国の光と影	4	4
第6部 近代(後半) 二度の世界大戦と日本		
第1章 第一次世界大戦と民族独立の動き	4	4
第2章 高まるデモクラシーの意識	4	5(T+1)
第3章 軍国主義と日本の行方	4	4
第4章 アジアと太平洋に広がる戦線	5	5
第7部 現代 現在に続く日本と世界		
第1章 敗戦から立ち直る日本	4	4
第2章 世界の多様化と日本の成長	4	4
第3章 これからの日本と世界	4	4
	106+ $\alpha$	114+ $\alpha$

新学習指導要領 (33年度以降)	
A 歴史との対話	
(1) 私たちと歴史	3
(2) 身近な地域の歴史	5
B 近世までの日本とアジア	
(1) 古代までの日本	2
(ア) 世界の古代文明や宗教のおこり	4
(イ) 日本列島における国家形成	4
(ウ) 律令国家の形成	5
(エ) 古代の文化と東アジアとの関わり	3
(2) 中世の日本	2
(ア) 武家政治の成立とユーラシアの交流	5
(イ) 武家政治の展開と東アジアの動き	4
(ウ) 民衆の成長と新たな文化の形成	5
(3) 近世の日本	2
(ア) 世界の動きと統一事業	7
(イ) 江戸幕府の成立と対外関係	5
(ウ) 産業と発達と町人文化	4
(エ) 幕府の政治の展開	4
C 近現代の日本と世界	
(1) 近代の日本と世界	2
(ア) 欧米における近代社会の成立とアジア諸国の動き	8
(イ) 明治維新と近代国家の形成	6
(ウ) 議会政治の始まりと国際社会との関わり	6
(エ) 近代産業の発展と近代文化の形成	4
(オ) 第一世界大戦前後の国際情勢と大衆の出現	8
(カ) 第二次世界大戦と人類への惨禍	8
(2) 現代の日本と世界	2
(ア) 日本の民主化と冷戦下の国際社会	6
(イ) 日本の経済の発展とグローバル化する世界	6
	120